



5. 子育て支援の施設とサービス

保 育 園

保育園は、仕事や病気その他の理由により、家庭で保育ができない環境にある子どもを預かり、保育を行う施設です。入園を希望される方は、町民課または保育園へお問い合わせください。



●町内の保育園：設置者（和宏福祉会）

保育園名	所在地	開所時間	連絡先
しいの実保育園	七折14502番地3（椎谷）	7：00～19：00	72-7858
日之影保育園	七折8908番地1（宮水）	7：00～19：00	87-2640
中央保育園	岩井川3386番地1（新日之影）	7：00～18：00	87-2601

●入園の申し込み

- ・ 4月入園… 1月から入園申し込みを受付けます。
- ・ 年度途中入園… 随時受付けています。

●保 育 料

保育料は、入園年度の4月1日現在の満年齢を年齢区分とし、保護者の所得に応じた住民税課税額によって算定します。

9月に保育料の見直しがあります。

※一定の所得未満の世帯については、年齢にかかわらず第2子は半額です。

母子及び父子世帯等は、第1子半額、2子以降無料となっています。

※本町では、第3子以降は全額無料です。（所得制限なし）

● 保育園に入園できる基準

- ・ 就労 ・ 妊娠、出産 ・ 保護者の疾病、障害 ・ 求職活動
- ・ 親族の介護・看護 ・ 就学 ・ 虐待やDVのおそれがある場合
- ・ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもの継続利用が必要であること
- ・ その他、町長が認める場合



一時保育

保護者や家族の疾病等で緊急もしくは、一時的に子どもの保育が必要になったとき、保護者の就労に関係なく一時的に保育します。(14日以内/月)

お申込みは、各保育園にお問合わせください。

●利 用 料

児 童	時 間 額	日 額
乳 児 (0歳児)	300円	2,100円
未満児 (1~2歳児)	250円	1,900円
以上児 (3~5歳児)	200円	1,600円
小学生	150円	1,400円

※時間額は食事代200円をプラス

※日額は食事代を含んだ金額

●利用時間

月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで (土、日、祝日は休み)



幼稚園に通わせたいときは

●近隣の幼稚園

名 称	所在地	定員 (人)	連絡先
学校法人 橘学園 第一高千穂幼稚園	高千穂町大字三田井 69-1	35	72-2231
学校法人 木の花学園 幼保連携型認定こども園 木の花幼保園	高千穂町大字三田井 1154	1号…35 (2号…35) (3号…30)	72-2487

※詳細は、直接園にお尋ねください。

※2号、3号は保育認定


 問い合わせ先
 
 町民課 福祉係 Tel.87-3902



チャイルドシートの貸し出し

日之影町社会福祉協議会では、帰省時やチャイルドシートを購入するまでの期間等、一時貸し出しを行っております。

- 貸し出し…新生児～乳幼児用
- 料 金…無料



ファミリーサポート日之影

日之影町社会福祉協議会では、育児の手助けをして欲しい方を対象に託児を行っております。

●対象者

町内在住または、町外に勤務されている方で、生後3か月以上～小学校6年生以下のお子さんをお持ちの方

●実施日時

月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時まで	1時間あたり300円
上記時間以外と日曜日及び祝日	1時間あたり500円



●育児の手助けとは？

- ・保護者等の短時間、臨時的就労の場合の預かり
- ・保護者等の求職活動中の預かり
- ・保護者等の病気、その他急用の場合の預かり
- ・冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の際の預かり
- ・買い物等外出の際の預かり
- ・その他、育児に関する援助で必要な活動

ワンポイントアドバイス

◆ご存知ですか？民生委員児童委員（主任児童委員）

地域で皆さんの相談に応じる厚生労働大臣に委嘱されている方々です。

子育てのことをはじめ、様々な悩みを抱えている人達と同じ地域住民の立場に立って、相談にのったり、必要に応じて福祉サービスにつなげるなど誠意をもって支援しています。

🌸🌸🌸 問い合わせ先 🌸🌸🌸
 社会福祉協議会 TEL87-2680